

第6章

新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

(市民に開かれ、ともに考え学んでいく都市の形成)

6-1-1 市民の創意と意欲を活かした協働のまちづくり

《現状と課題》

近年の行政改革の進展や地域主権の拡大を踏まえた自治の必要性の高まりから、市民や市民団体等が主体的に公共的・公益的サービスに関する取り組みを展開し、地域社会の課題解決や地域の魅力創出などに寄与することが期待されています。

また、市民が生き生きと暮らせるまちであるためには、市民目線で創意や意欲をまちづくりに活かすことが大切であり、そのためにも、NPOや市民活動団体等が担い手となって、公共的・公益的な取り組みを実践していく機会を増やすことが求められます。

こうした状況から、市の魅力創出や地域の課題解決のために、市民の創意と意欲を活かしたまちづくりを進めるための制度の確立と施策の充実が必要となっています。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

市民の創意と意欲が様々な場面で発揮され、多くの市民が地域の課題解決や魅力創出に関わっている状態

〔施策の方針〕

市民のアイデアや地域力が市政や地域に活かされるような市民協働の機会を増やすため、市民公益活動への支援策を拡充するとともに、市民が市政や市民公益活動に関わる機会の醸成など、機会や場面に応じた適切な制度の確立を目指します。

《指標》

指標名	現状値	目標値 (32年度)	備考
市民活動サポートセンターを利用する公益活動登録団体数	158 団体 (平成 22 年度)	260 団体	
公募市民委員が参加している審議会等の数	8 個 (平成 22 年度)	25 個 (仮)	市民委員の参加が適する審議会等を精査のうえ、その審議会等で100%の参加を目標値とする予定。
市と市民団体との協働事業数 (平成 23 年度に庁内調査を実施)	一事業 (平成 23 年度)	100 事業 (仮)	

《施策の方向》

施策1) 地域社会を育む市民活動の支援

市民等が行う地域社会づくりを促進するため、市民活動団体から提案のあった公益性・社会貢献性がある事業に対する支援や、市民活動を体感できるイベントの開催、市民や市民活動団体等との双方向の地域情報交換の促進などに取り組みます。

〔主要事業〕

- ・ 公募により提案された市民公益活動の支援
- ・ 市民活動の促進支援

施策2) 市政への市民の参画を促す仕組みづくり

市政への市民の参画を促進するため、審議会等の会議の公開を行い、委員の公募を積極的に進めます。また、市民の創意と意欲を市政に活かすため、専門的な能力等を有する多様な人材が活躍できる仕組みの導入や、市民や市民活動団体等のアイデアを採り入れる仕組みの充実、市民協働を進める庁内体制の強化を図ります。

〔主要事業〕

- ・ 審議会等の委員の公募の推進
- ・ 行政パートナー制度¹の活用

¹行政パートナー制度：市民の持つ創意と意欲をまちづくりに活かすため、市に登録した市民が知識や経験、能力を生かし、市職員と協力しながら市民協働を推進する制度。平成18年度から導入している。

6-1-2 市民との情報共有の推進

《現状と課題》

市民の信頼や理解を得ながら市民ニーズに即した行政運営を行うためには、積極的な情報提供により透明性を確保するとともに、市民の声を収集・反映することが必要です。また、市政への市民の参画を促し、協働のまちづくりを進めるためにも、市民との情報共有は不可欠です。

本市では、市のホームページ（ウェブサイト）の他、広報紙をはじめとした様々な刊行物による情報提供を行ってきましたが、若い世代等にも市政の情報を伝える手段として、携帯サイトを含むインターネット等へのニーズがますます高まっています。

また、市民への説明責任として、公文書の開示制度や、政策情報の積極的な提供も、重要性を増しています。

さらに、市民の声を収集としては、市民意識調査や市政モニター制度等を行っていますが、手法の見直しや市民参画の機会の充実と、市政へのさらなる活用が求められています。

こうしたことから、多様な媒体による市民への情報提供や情報公開を総合的に推進するとともに、市民の声を収集と活用を積極的に進めることが必要です。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

必要な情報が必要な市民に行き渡ると共に、市民意見や市民のニーズが的確に把握され、行政運営に反映されている状態

〔施策の方針〕

市政への市民参加の促進を図るため、情報公開を進めるとともに、様々な媒体を通じた市民への情報提供の充実を図り、市民ニーズの把握と行政運営への活用を進めます。

《指標》

指標名	現状値	目標値 (32年度)	備考
市ウェブサイトのアクセス数	1,720,502PV/年 (平成21年度)	3,400,000PV/年	(PV：ページビュー)
市民意識調査の回収率	50% (平成22年度)	55%	回収率＝有効回答数/アンケート票配布数

《施策の方向》

施策1) 多様な媒体による市民に対する情報提供

市民に対して多様な情報を的確に提供するため、広報紙の充実やホームページの内容等の精査など各種媒体を通じた広報活動の充実を図ります。中でも今後ニーズがより一層高まると考えられるホームページについて、その内容を拡充します。

また、個人情報の保護に留意しながら公文書の開示制度の適切な運用を図るとともに、情報提供施策の充実を図り、市政に関する情報が適時に、適切な方法で市民に明らかにされるよう、情報公開を総合的に推進します。

〔主要事業〕

- ・ 誰もが見やすく魅力あるホームページの構築
- ・ 多様な媒体による広報活動の充実
- ・ 情報公開制度の推進

施策2) 市民の声の収集と活用

市民ニーズに対応した行政運営を行うため、市民意識調査等を活用した意見収集や、広範な市民の声の収集と活用を進めます。

〔主要事業〕

- ・ 多様な手法による市民意識調査の実施
- ・ 市政への意見の収集

6-2-1 ふれあいに満ちたコミュニティの育成

《現状と課題》

市内の各地域では、古くから、町会・自治会等を基礎としたコミュニティ（地域共同社会、近隣社会）が形成され、相互のふれあいや交流を通じて連帯感を深める活動が進められてきました。

しかし、近年、生活者の価値観が多様化し、ライフスタイルが個人を中心としたものへ変化する中、町会・自治会の加入率は微減傾向にあり、かつての地域の連帯感や相互扶助意識の希薄化が懸念されています。

また、同時に各地域にはそれぞれの特色や課題があることから、これまで行政が提供してきた一律の公共サービスでは、適切に対応できないケースも予想されます。

だれもが魅力を感じ愛着の持てるまちづくりには、地域の個性と実情、生活者の視点を重視した取り組みが求められることから、コミュニティの担い手となる町会・自治会への加入促進や活動支援策の展開により、住民が主体となった活動の活性化を図るとともに、NPO、ボランティア団体等が積極的にまちづくりに参画する機会を広げていくことが大切です。

今後、コミュニティの育成には、こうした様々な団体が連携し、公共の担い手として互いに協力しあう共助の仕組みづくりが求められています。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

町会・自治会をはじめとする様々な団体が、まちづくりや地域課題の解決に向けて連帯感を持って活動している状態

〔施策の方針〕

地域のニーズに対応するため、町会・自治会等によるコミュニティ活動を側面から支援するとともに、各団体が横断的に連携・協力できるような仕組みづくりを進めます。

《指標》

指標名	現状値	目標値 (32年度)	備考
町会加入率	76.41% (平成22年度)	77.00% (維持)	町会加入率＝町会・自治会の加入世帯/市内全世帯数
町会・自治会館の設置数	284館 平成21年度	294館	

《施策の方向》

施策1) コミュニティ活動の促進

地域の力が最大限に発揮されるよう、町会・自治会や地区社会福祉協議会、民生委員、PTA等の団体の活動を支援します。

〔主要事業〕

- ・町会・自治会等への活動支援
- ・防災・防犯体制の強化、地域福祉の推進

施策2) コミュニティを支える多様な主体の連携・協働の促進

地域のことは地域で決め、地域で行動することができる仕組みをつくるため、地域で活動する様々な団体が連携して効果的な取り組みを展開できるよう、相互連携出来る共助の仕組みとそれを支え補完する公助の仕組みを構築します。

〔主要事業〕

- ・地域内の連携を深め自立したコミュニティを形成するための新たな制度の導入

施策3) 活動環境の充実

コミュニティを育む交流拠点として、町会・自治会館等のコミュニティ活動拠点の整備や活用を図ります。

〔主要事業〕

- ・コミュニティ活動拠点の整備
- ・学校施設や公共施設の活用の促進

6-3-1 男女共同参画社会の形成

《現状と課題》

わが国においては、男女共同参画社会の実現を21世紀の社会を決定する最重要課題として位置づけ、少子化やワーク・ライフ・バランス等の観点から積極的な議論や男女平等の実現に向けた様々な取り組みを展開しており、本市においても各種の取り組みを展開しています。

しかしながら、固定的性別役割分担意識が未だ根強く残っており、男性の家事・育児・介護・地域活動への参画が少なく、政策や方針決定過程への女性の参画も依然として少ないなど、男女が家庭・地域・職場等のあらゆる場面において平等な立場で参画できる環境は十分整備されているとはいえません。加えて、女性に対する暴力が後を絶たないといった問題も残されています。

こうしたことから、個性や能力が発揮できる社会の創造に向けて、さらなる意識啓発を促進するとともに、男女がともに尊重し合いながら活躍することができる社会環境の整備に取り組むことが求められます。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

人権が尊重され、男女が平等である社会が実現している状態

〔施策の方針〕

あらゆる分野において、男女が平等な立場で参画できる社会の実現のために、意識啓発や、社会環境の整備に取り組みます。

《指標》

指標名	現状値	目標値 (32年度)	備考
男女共同参画センターの自主講座参加人数	1,682人 (平成21年度)	2,300人	
船橋市の審議会等への女性登用率	22% (平成22年度)	30%	登用率=女性委員数/全委員数
男女共同参画センターにおける相談の件数	2,114件 (平成21年度)	2,800件	

《施策の方向》

施策1) 男女共同参画の意識啓発

男女平等意識の醸成と共同参画の促進を図るため、意識啓発を行うとともに、子育てや介護の支援体制など家庭や地域において男女がともに参画できる環境整備に努めます。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図ります。

〔主要事業〕

- ・ 男女平等意識を高めるための講座の開催
- ・ 就労、仕事と生活の両立支援に関する制度の周知

施策2) 政策・方針決定の場への共同参画の促進

男女がともに政策・方針決定の場へ参画し、両者の意思が反映された社会を実現するため、関係機関とも連携し、女性の積極的な登用を促します。

〔主要事業〕

- ・ 各種審議会等への女性委員登用の促進

施策3) 相談・支援体制の充実

女性に対する暴力の根絶や男女それぞれが抱えるさまざまな問題の解決に向けた、各種相談業務や支援事業を実施します。

〔主要事業〕

- ・ 配偶者からの暴力の被害者に対する支援
- ・ 生き方相談の実施

施策4) 男女共同参画の計画的な推進

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを幅広い分野で網羅的に進めるため、男女共同参画計画に沿った施策を推進します。

〔主要事業〕

- ・ 男女共同参画計画の進行管理

6-4-1 高度情報社会の構築

《現状と課題》

本市では、これまで主に事務の効率化を目的に汎用機を利用した基幹系業務システムの構築と運営を進めてきました。限られた予算の中で行政サービスの高度化を図る必要があるため、事務効率化に対するニーズは高く、さらにサービスの高度化や業務内容の変化等に対応するためにも、業務システムの最適化が必須となっています。このため、透明性・公平性を確保しつつ効率的な調達を進めるとともに、業務システムの改修や整備を進めることが求められます。

一方、こうした情報化の進展により、個人情報の漏えいなどのリスクが増加しています。市では住民情報をはじめ、税情報や福祉情報など個人情報を多く取り扱っていることから、情報セキュリティ対策の充実が強く求められています。

さらに、ここ10年でインターネットをはじめとするICT（情報通信・コミュニケーション技術）環境は急速に発展、普及しました。こうした背景を踏まえつつ、ICTを活用した市民サービスの向上や地域情報化の推進により、地域の活性化を進めることが求められます。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

行政内部の情報化により業務効率化が図られているとともに、市民がインターネット等を利用して手軽に行政サービスの利用や暮らしに役立つ情報交換等を行っている状態

〔施策の方針〕

市民から信頼される行政経営の実現と業務の効率化を図るため、業務システムの再構築を進めるとともに、情報セキュリティに関する取り組みを推進します。

また、市民サービスの向上を図るため、電子申請等の改良・向上や地域情報化に関する取り組みを推進します。

《指標》

指標名	現状値	目標値 (32年度)	備考
情報セキュリティ研修に参加した職員の割合	8.44% (平成22年度)	100%	割合＝受講者数（累積）/職員数
防犯、防災等のメール配信システム登録者	25,000人 (平成22年度)	41,000人	

《施策の方向》

施策1) 業務システムの最適化

行政事務の効率化及び市民サービスの向上を主たる目的として、ニーズや時世に応じた業務システムの新規導入、再構築等を推進します。その際、IT調達ガイドラインをもとに効率的かつ適正な調達を行います。また、情報セキュリティの向上のため、情報セキュリティポリシーを毎年度点検し、職員への指導を徹底します。

〔主要事業〕

- ・業務システムの再構築
- ・情報セキュリティ対策の向上
- ・情報システム、機器等の適正な調達

施策2) 市民サービスの向上及び地域情報化の推進

市民がいつでもどこでも行政サービスを利用することが出来るよう、インターネットを活用した電子申請等のシステムの改良・向上を図ります。同時に、市民が安全・安心にインターネットを利用できるよう、情報セキュリティ対策の普及を進めていきます。

また、市民が主体の地域づくりを支えるため、防犯・防災といった緊急情報や子育て・健康情報等、暮らしに役立つ情報を提供し、交換できるようなシステムの改良・向上に努めます。

〔主要事業〕

- ・電子申請等の改良・向上
- ・携帯メールによる情報発信の拡大
- ・育児・健康等、暮らしに役立つ情報の提供
- ・情報セキュリティ対策の普及

後期基本計画 個別計画一覧（第6章）

計画名	計画概要	計画期間	所管課
第2次船橋市男女共同参画計画	男女が、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会実現の推進に向けた計画。	平成 24～28 年度 (29 年以降も作成予定)	男女共同参画センター
船橋市情報システム最適化計画	行政運営の効率化を目的として、情報システムの段階的なオープン化を進める計画。	平成 22～26 年度 (5年間)	電子行政推進課
船橋市情報化推進計画	地域情報化と行政情報化を一体に捉えた情報化施策を総合的に進める計画。	平成 25～29 年度 (5年間)	電子行政推進課